第4次旭市地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和４年度～令和８年度

概要版

令和４年３月

旭市・社会福祉法人 旭市社会福祉協議会

地域福祉について

●地域福祉とは、住み慣れた地域で誰もが尊厳をもって自分らしく生活を送れるよう、住民、地域、行政、関係機関などが協力して「暮らしやすい地域づくり」に取り組んでいく考え方のことです。制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて多様な主体が参画し、つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会の実現」に向けた取組でもあります。

●地域福祉の考え方には、日常生活上の問題を個人や家族が解決するもの(自助)、住民同士が協力し合って解決するもの(共助)、行政や関係機関などが連携して解決にあたるもの(公助)があり、それぞれの課題に応じて、自助、共助、公助をうまく連携しながら「暮らしやすい地域づくり」を進めていくことが重要です。

計画の位置づけ

（1）地域福祉計画（市町村地域福祉計画／社会福祉法第107条）

社会福祉法第107条の規定により「地域の助け合いによる福祉（地域福祉)」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔のみえる関係づくり」、「共に生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる行政計画です。

（2）地域福祉活動計画（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会／社会福祉法第109条）

地域福祉の推進を図ることを目的とし、地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会が策定するもので、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域が抱える生活課題や福祉課題の解決を目指すとともに、福祉のまちづくりへと展開させていく活動計画です。

（3）一体的計画の策定

地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定することで、地域住民や関係機関と連携・協働し、同じ方向を目指した各事業の展開を図ります。

地域福祉計画
（旭市）
地域福祉推進の
理念・仕組み

一体化
生活課題や地域福祉推進の
方向性を共有

地域福祉活動計画
（旭市社会福祉協議会）
住民活動を中心とした
行動・実践

▼本計画は、持続可能な開発目標『SDGs』の17の開発目標と関連づけ、施策の展開を図ります。

基本目標１に関連するSDGs

基本目標２に関連するSDGs

基本理念

地域で支え合い　誰もが生きがいを持てるまちづくり

本計画では、これまでの地域福祉分野における取組などを踏まえた上で、さらに発展と推進を目指し、第３次旭市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念である「地域で支え合い誰もが生きがいを持てるまちづくり」を引継ぎ、地域福祉の充実に取り組みます。

基本目標

基本理念の実現に向けて、次の４つの基本目標を掲げ、施策を展開します。

基本目標 1　地域福祉文化の醸成

～地域福祉について興味・関心を持とう～

施策の方向
（１）啓発・福祉教育の推進
（２）交流の促進
（３）見守り活動の推進

市民一人ひとりに、地域福祉の考え方が浸透することを目指し、あらゆる機会をとらえて地域福祉に関する啓発を行います。また、地域の交流や見守り活動をはじめ、寄付や共同募金活動の活性化などを支援することで地域の福祉文化を醸成します。

基本目標 2　参加型福祉のまちづくり

～地域づくりを支える環境を整えよう～

施策の方向
（１）担い手やリーダーの育成
（２）地域活動・ボランティア活動の推進

誰もが地域の中で共に生き共に支え合いながら地域福祉の担い手として活躍できる地域を目指し、人材の発掘・育成を進めます。また、地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員ならびに地域福祉団体などの関係組織と連携しながら、身近な課題を地域で考えて解決していく地域活動やボランティア活動などを支援します。

基本目標 3　包括的に支え合う仕組みづくり

～支え合える地域をつくろう～

施策の方向
（１）地域を支えるネットワークづくり
（２）情報提供・相談体制の充実
（３）制度の狭間への支援の充実

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、多機関の連携による各種情報提供・相談対応などを通じて支援を必要とする人を把握するとともに、個々に応じた適切な支援につなげます。さらに、居住や就労など、安定した生活基盤を構築するために必要となる多様な分野との連携を強化し、包括的な支援体制づくりを推進します。

基本目標 4　安全・安心なまちづくり

～安心して暮らせるまちにしよう～

施策の方向
（１）各種サービスの充実
（２）外出しやすい環境づくり
（３）防災体制の充実

必要な福祉サービスを適切に利用できるよう、多様なニーズに応じた情報発信と情報が得やすい環境づくりを推進します。また、権利擁護に関する取組や外出しやすい環境づくり、防災体制の充実など、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを進めます。

基本目標３に関連するSDGs

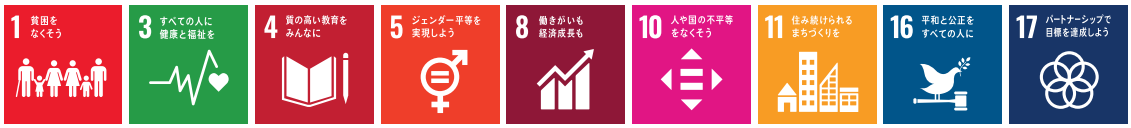

基本目標４に関連するSDGs

地域の取り組み事例

地域の健康づくりを進める『通いの場』の様子

地域での「通いの場」での体操

平成30年度「通いの場」全体会の様子

あさピー☆きらり体操とは？

運動をすることで、筋力アップやバランス能力の向上を図ります。

また、いつまでもお食事がおいしく食べられるよう、お口の体操を行います。

あさピー☆きらり体操の効果

効果その１ 介護を必要とせず、いつまでも元気にいきいきと生活を送ることができます。

効果その２ 地域で集まる機会をもつことで、楽しい仲間づくりを行うことができます。

みんなと会っておしゃべりができて楽しい。

体が軽くなり、バランスが良くなった。

立ったままでズボンがはけるようになった！

干潟自主防災会の防災訓練の様子

避難所へ向かう地域住民

防災について学ぶ『防災ってなに？？？』

第4次旭市地域福祉計画・地域福祉活動計画【概要版】

令和４年度～令和８年度

令和４年３月発行

編集：旭市　社会福祉課
〒289-2595
千葉県旭市二の2132番地
ＴＥＬ　0479－62－5317
ＦＡＸ　0479－62－2170

社会福祉法人　旭市社会福祉協議会
〒289-2712
千葉県旭市横根3520番地　飯岡福祉センター
ＴＥＬ　0479－57－5577
ＦＡＸ　0479－57－2836